議事録 (概要)

議事録(概要	1						
会議名	平成30年度第1回地域包括ケア推進委員会						
会 場	芦屋町役場3階31会議室						
日時	平成30年6月26日(火) 15:00~16:45						
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	片山	和夫	出
	副委員長	小德 薫	欠	委員	末武	司郎	出
	委員	櫻井 俊弘	出	委員	松尾	シズ子	出
	委員	岳藤 さおり	出	委員	川上	誠一	欠
	委員	安部 知彦	出	委員	松岡	泉	出
	委員	平田 悦子	出	委員	占部	吉郎	出
	委員	中西 伸吾	出				
その他出席者	オブザーバー	大塚 彰久	出				
		(生活支援コーディネーター)					
- 合意事項 決定事項	4 い告 1 1 第・第・地・予つ 防	括付 や 声、 声、 を を を が が 一で で で で で で で で で で で で で で	メント: いの会 画 1 画 3 の: で で に で に に に に に に に に に に に に に に に	を委託できるの発足に一年度和組織を開かる。	き果につ	いて	

平成30年度第1回芦屋町地域包括ケア推進委員会(第1回) 議事録

議事1 第6期芦屋町高齢者福祉計画29年度取組結果について

●事務局から平成29年度芦屋町高齢者福祉計画評価シート説明

●審議

(委員)

- ・健康診査について、自治区に啓発を行っているが成果に結びついていない。以前、本委員会でコンビニ検診を提唱したことがあるが高齢者の方は近くに来てもらったほうが受けやすい。時間的にも簡単にできるので他市町村の取組みも検討していただきたい。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業の評価が△となっているのは、「地域ケア会議や訪問、通所などの事業へのリハビリテーション専門職等の活用には至っていないため」とあるが、リハビリの専門職に訪問・通所関係でリハビリテーションをやっていこうという考えなのか。
- ・緊急通報システムの設置事業について、見込みより実績が下回っている理由は何か。
- ・救急医療情報キットについて、情報の更新手続きをしっかりやっていただかないと役に 立たなくなる可能性がある。新たに対象になった方や環境の変化の中で必要になった方に ついては、積極的に配布をするようにしていただきたい。
- ・家庭介護者の会事業について、「認知症家族の会 あしや」は重要な今後の取組みであり、 悩んでいる家族をみなさんで見守り支えあっていく必要がある。この会の発足について住 民に周知はされているのか。
- ・建物・道路などのバリアフリー化について、既存町営住宅は構造上バリアフリーとすることは難しいとの評価であるが、出来ないのであれば、補助具をつけてサポートできないか。緑ヶ丘団地1棟で高齢者が階段を下りるときに、転ぶため補助具が設置された。また、郵便物を取るときに不安定なため、支えが欲しいという声を聞いた。補助具があれば、緩和策になるのではないか。
- ・個人情報の取扱いについて、各関係機関で情報を共有することが高齢者を見守る上で重要ではないか。適正に個人情報を取扱うよう再考していただきたい。
- ・地域密着型サービスの充実については、24 時間体制で自宅にて訪問看護を受けながら生活できる仕組みであるが、事務局から改めて説明をいただきたい。

(事務局)

- ・健康診査については、ご意見として賜りたい。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業については、平成 29 年度では目標に至らなかったが、地域ケア会議にリハビリテーション専門職などの参加を進めていき、自立支援の面か

ら適切なサービスを提供するよう考えている。

- ・緊急通報システムの設置事業については、昨年施設入所等が多くあり減少している。周知については、ケアマネージャー・民生委員に対し行っているほか、相談を受けた際にも住民に周知しているが設置者の増には至らなかった。
- ・救急医療情報キットについては、年1回12月15日号の「広報あしや」に掲載し、御家族の帰省にあわせ目に届くよう配慮している。また、民生児童委員協議会で制度と利用者の医療情報の更新に関して周知し、協力を要請している。
- ・「認知症家族の会 あしや」については、「広報あしや」で周知している。代表の方が、 民生委員の役員会や定例会に出席し周知している。
- ・町営住宅の手すりについては、30年度に一部設置している。町営住宅を管理している環境住宅課へ、本委員会から要望があったことを伝える。芦屋中央病院前のバス停から交差点までの点字ブロックを布設することを、町の道路管理課で検討している。
- ・個人情報の共有・取扱いについて、個人情報保護研修会の参加者に避難行動要支援者名 簿の取扱いを説明している。また、研修会で民生委員にもルールを説明している。民生委 員の方が地域で取得され自治区と一緒に共有される個人情報は、地域固有の情報になる。 一方、町から提供している避難行動要支援者名簿や高齢者名簿についての個人情報の取扱 いは、一定のルールを守っていただくことが必要である。
- ・地域密着型サービスの充実について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は公募を行っており、締切り後に報告させていただく。事業の内容については、要介護 1 からの在宅者が対象で、訪問介護・訪問看護が在宅で提供され、特別養護老人ホームに入所しなくても同じようなサービスが提供される。また、定期巡回サービスは朝昼晩、随時対応サービスは緊急通報装置が設置され緊急時にヘルパーが駆けつけるサービスである。1 月単位で契約となる。なお、地域密着型サービスは広域連合外の住民の利用はできない。

議事2 弟 7 期芦屋町高齢者計画30年度計画について

●事務局から平成30年度芦屋町高齢者福祉計画・計画シート説明。

●審議

(委員)

・認知症見守りネットワークの充実について、「遠賀中間地区はいかい高齢者等SOSネットワーク」は地域による見守りのため重要であるが、「防災メールまもるくん」が認知症の項目で入っている理由は何か。

(事務局)

・「防災メールまもるくん」の中にいろいろな分野があり、その中に認知症の広域捜索がある。

(委員)

・高齢者の交通対策については、芦屋中央病院への便数の確保をお願いしたい。また、芦屋中央病院下のバス停については、警察に許可をもらわなければバス停に上屋やベンチを

設置できず、雨に濡れながらバスを待っている。設置可能な場所があれば設置していくという考え方から、一歩出てもらいたい。あわせて、高齢者福祉計画の中でもう少し踏み込んでもらいたい。

(事務局)

・バス停の上屋やベンチ設置に関する記述は、芦屋町地域公共交通網形成計画に基づき述べられているので環境住宅課には本委員会として設置要望があったことをお伝えする。

(委員)

(委員長)

・生活の利便性の問題は第一だと思うので、本委員会から要望していただきたい。

議事3 地域包括支援センター運営状況について

●事務局から地域包括支援センター運営状況について説明。

●審議

(委員)

・地域包括支援センターについては、介護関係のアンケートを300~400人に行ったが地域 包括支援センターについて知られていない。引き続き、啓発をしっかり行っていただきたい。

(事務局)

・住民に地域包括支援センターについて説明しているが、周知するよう取り組んでいく。

(委員長)

・相談の件数について指摘があったが、数だけでなくどういう相談が多かったのか見えるほうが良いと思う。

(委員)

・認知症について初期の発見が重要であり、予防というよりは早期に発見して、早く適切 な治療に結びつくような内容が事務局の説明には薄かった。

(事務局)

・福岡県介護保険広域連合の高齢者アンケートの結果から、芦屋町は独自にリスクが高い

人を訪問し、認知症の早期発見と予防の振り分けを行っている。

(委員)

- ・少しずつ進んできているが、認知症の早期発見・早期治療に対する啓発事業をやってい ただきたい。
- 4 予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について
- ●事務局から予防給付に係るケアマネジメントを委託できる居宅介護支援事業所の承認について説明。

●審議

(委員長)

・特にご意見等なければ、新規の事業所について要件を満たしているということで承認と させていただく。

報告1 「あしや助けあい・支えあいの会」の発足について

●事務局から「あしや助けあい・支えあいの会」の発足について説明

●審議

(委員)

・岡垣町における高齢者のボランティア活動で、ポイント制度の取組みを行っている。高齢者や障害者を含めてポイント制度のような取組みができないか。「あしや助けあい・支えあいの会」との関連性はいかがなものか。

(事務局)

- ・ポイント制度については、助けあいをどのように進めていくかということで検討された。 北九州市や岡垣町は、介護保険の財源を使ったポイント制度がベースにある。中には、ポイントがないとボランティアに参加しないのかとの意見もある。
- ・「あしや助けあい・支えあいの会」は、助けあいの中で必要とする人と提供する人がお互い様という関係でやっている。ポイント制度を否定するわけではないが、まずは「あしや助けあい・支えあいの会」の取組みを見守って、優先していくべきだと思う。その中で今後、北九州市などを参考にポイント制度が必要であれば検討していきたい。

(委員)

- ・「あしや助けあい・支えあいの会」は既に活動しており、利用会員、協力委員、賛助会員 を募っている。
- ・ 賛助会員などどうしているのか、しくみについてお聞きしたい。

(委員長)

(委員)

・サービスの提供と仕組みについては、利用会員・協力会員が年会費を支払い会員になってもらうもの。利用会員は事業コーディネーターに相談し、サービスが必要かどうかを決める。その後、協力会員を派遣し、利用会員に必要なサービスを提供し、利用会員からサービス費を協力会員に支払うシステムである。7月にモデル事業の実施・検証を経て、9月の実施に向けて準備を進めている。

(委員)

(事務局)

・本委員会で承認いただいたのは、システムや政策を作るといった点であった。具体的な 仕組みやサービスの内容については、社協と行政が支援し、住民の方に運営をお任せして いる。本委員会は、政策のとりまとめという位置づけで考えていただきたい。

●その他

(委員長)

・特にご意見等無ければ、本日の議題、説明は終了したい。事務局の方から補足等はあるか。

(事務局)

・なし

(委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上